

府政共生第4号-5

平成20年1月17日

社団法人日本自動車整備振興会連合会会長 殿

交通対策本部長  
内閣府特命担当大臣  
岸 田 文 雄

平成20年1月11日付け交通対策本部決定について（通知）

下記の2件について、交通対策本部において、別添のとおり決定したので御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 「交通事故死ゼロを目指す日」の実施について（別添1）
- 2 平成20年春の全国交通安全運動推進要綱（別添2）

問い合わせ先

〒100-8970 千代田区霞が関3-1-1

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

別添1 交通安全企画 和田 野口 03-3581-9482(直通)

別添2 交通安全啓発 加島 永島 03-3581-1182(直通)

F A X 03-3581-0699

## 別添 1

### 「交通事故死ゼロを目指す日」の実施について

平成20年1月11日  
中央交通安全対策会議  
交通対策本部決定

#### 1 趣旨

毎年、国民の100人に一人が交通事故により死傷するという厳しい状況が続いており、また、一昨年来、飲酒運転による死亡事故が大きな社会問題となっているように、交通事故のない社会を求める国民の声は依然として大きいものがある。

また、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しているという状況が続いている。このような中、昨年末に、「生活安心プロジェクト」に関する関係閣僚会合において取りまとめられた「生活安心プロジェクト・緊急に講ずる具体的な施策」において、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされた。

そのため、平成20年において、以下のとおり「交通事故死ゼロを目指す日」を設け、交通安全に対する国民の更なる意識の向上を図り、国民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑止し、もって、近年の交通事故死傷者数の減少傾向を確実なものとする事とする。

なお、平成21年以降については、本年の実施状況を踏まえ、検討することとする。

#### 2 実施日

平成20年2月20日及び4月10日

#### 3 実施内容

- (1) 国及び地方公共団体は、広く国民に対し、関係機関、団体と連携し、様々な機会を活用して、「交通事故死ゼロを目指す日」の趣旨及びその設定について周知を図り、「交通事故死ゼロを目指す日」には、交通事故死が発生しないよう適切な行動を促す。
- (2) 国及び地方公共団体は、広く国民に対し、(1)と併せて、近年の交通事故実態や交通事故の特徴、国民一人ひとりが実践すべき交通マナーなどについて広報を行う。
- (3) 国及び地方公共団体は、各種メディアに対し、「交通事故死ゼロを目指す日」の趣旨及びその設定について、交通事故実態等の関連情報を含め情報提供を積極的に行う。

※ なお、4月10日については春の全国交通安全運動と連動した取組を行う。

## 平成 20 年春の全国交通安全運動推進要綱

平成 20 年 1 月 11 日  
中央交通安全対策会議  
交通対策本部決定

### 第 1 目 的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 第 2 期 間

- 1 運動期間 平成 20 年 4 月 6 日(日)から 15 日(火)までの 10 日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4 月 10 日 (木)

### 第 3 主 催

内閣府，警察庁，総務省，法務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，防衛省，都道府県，市区町村，自動車検査独立行政法人，独立行政法人自動車事故対策機構，独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構，自動車安全運転センター，軽自動車検査協会，(財)全日本交通安全協会，(財)日本道路交通情報センター，(社)全国交通安全母の会連合会，(社)全日本指定自動車教習所協会連合会，(社)全国二輪車安全普及協会，(社)日本自動車連盟，(社)日本バス協会，(社)全日本トラック協会，(社)全国乗用自動車連合会

### 第 4 協 賛

別紙のとおり

### 第 5 運動重点

春の交通安全運動では、新入学児童等に対する交通ルールの理解と交通マナーの習慣付けが重要課題となるとともに、本格的な高齢社会への移行に伴う高齢者の交通事故情勢に的確に対処するため、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の重点を定める。

- 1 全国重点
  - (1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - (2) 自転車の安全利用の推進
  - (3) 飲酒運転の根絶
- 2 地域重点

# 生活安心プロジェクト

## 緊急に講ずる具体的な施策(抜粋)

平成 19 年 12 月 17 日  
「生活安心プロジェクト」に  
関する関係閣僚会合

### 4 4つの国民運動

「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)に対する社会全体の気運を高めるため、消費者・生活者、NPO、企業、地方公共団体など幅広い主体の参加の下、一連のものとして以下の行事を実施する。

#### (1) 食の安全・安心に関する対話

輸入食品等の安全性に対する不安が高まっており、また、食品表示偽装事件の多発等を受け、国民の食品表示への信頼が揺らいでいる。そこで、食の安全・安心をテーマに、消費者、事業者、学識経験者によるシンポジウムを開催し、食への不安を払拭するために何が必要なのかなどについて意見交換を行う。

#### (2) 子どもの施設の安全全国一斉総点検

消費者・生活者のうち、特に事故により大きな被害を受ける子どもが主に利用する施設について、事故防止の観点から、全国一斉に総点検を実施する。総点検に当たっては、各施設の管理者に対し点検を呼びかけるとともに、幅広い周知・広報を通じて、多くの国民が自ら点検に参加できるようにし、国民的な安全意識の高揚を図る。

#### (3) 交通事故死ゼロを目指す日

近年、交通事故死者数は減少を続けているものの、飲酒運転による死亡事故が社会問題化するなど、国民の交通事故撲滅を求める声は依然として高いことから、新たに「交通事故死ゼロを目指す日」を設け、交通安全に対する国民の意識を高める。

#### (4) 青少年を有害情報環境から守るための国民運動

青少年が違法・有害サイトを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが頻発していることを踏まえ、全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」を開催するとともに、全国の小学6年生に対する啓発資料の配布、保護者及び教職員を対象としたインターネットの安全安心な利用のための講座(e-ネットキャラバン)の実施など、国民全体で違法・有害情報対策に取り組むための意識醸成を図る。